

教育委員会議事録

令和元年5月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和元年5月定例会)

- 1 日 付 令和元年5月16日（木）
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 松樹 俊弘
教育委員 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 萩原 明美
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記
参事兼教育支援課長兼指導主事 和田 修二 学び支援課長 外村 智昭
- 5 書 記 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第12号 令和2年度使用海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について（非公開事件）
- 日程第2 報告第13号 令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
- 日程第3 議案第14号 令和元年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について
- 日程第4 議案第15号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について
- 8 閉会時刻 午後3時12分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。では、傍聴人を入室させていただきます。

それでは、会議を進めます。

今会の署名委員は、海野委員、酒井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。お手元の資料のとおり、令和元年度ということで、今月から表題が変わっております。5月定例会、主な事業報告でございます。

4月25日(木)は、教育委員会4月定例会がございました。同日に市長定例記者会見があつて、はやし保存連絡協議会総会があつたところでございます。

26日(金)は、自治会連絡協議会総会で、紹介ということで出席いたしました。最高経営会議がありました。

27日(土)は、海老名市肢体不自由児者父母の会総会でございます。

28日(日)は、海老名市手をつなぐ育成会総会です。

令和元年に入りまして、5月4日(土)は、緑化フェスティバルがありました。

7日(火)は、10連休明けに教育部職員辞令交付式ということで、教育部へ着任した方がいましたので辞令交付いたしました。PTA通学路説明会がありました。海老名市小学校教育研究会定期総会に出席しました。

8日(水)は、教育委員会5月臨時会がございました。教育課題研究会、週部会と続きました。

9日(木)、10日(金)と関東地区都市教育長協議会総会(松本市)に出席させていただきました。

11日(土)は、PTA定期総会、単位PTA会長会等皆さんにも出席いただいたところでございます。

12日(日)は、奨学生選考面接を行いました。

13日（月）は、海老名市教科用図書採択資料作成委員会が行われました。市教委・校長連絡会がありました。皆さんに来ていただいて、教育課題研究会を行ったところでございます。

14日（火）は、登校時雷雨対応ということで、7時30分ぐらいに、ちょうど登校班の集合場所に来たときに雷雨があったような状況でした。子どもたちが歩いているときに一番ひどい雨風の状況で、雷も鳴っているということで、地域の方々から、何でこんなときに教育委員会は子どもを登校させているのだというようなご連絡があったところでございます。ただ、実を言うと、保護者宛てのお手紙は既に平成26年度あたりに出して、その後、新1年生の保護者にもお知らせしているのですけれども、登校時に危険と思われる場合は保護者のほうで家にとめ置いてくださいということを書いています。教育委員会の職員に聞いても、えっ、そんなことが書いてあったのということだったので、校長会で話をし、もう1度そのことをクローズアップさせるような形で、教育委員会からのメールがなくても、天候の急変で危険が発生した場合は自宅待機で学校の指示を待つということで、もう既に文章はつくりましたので、できるだけ早く保護者にお知らせしたいと思います。この後、梅雨もあるし、異常気象とまでは言わないけれども、何があるか分かりません。気象上のことだと想定外のことが起こるのが常でございますので、そういう対応をしたところでございます。その後、各学校に連絡をして、無事に子どもたちは登校できたということでございます。中には学校のほうでおくてもいいですよという対応をしたり、様子を見てくださいと連絡をしたところもあったようです。でも、そのときはもう子どもは出た後だったりもしました。あとは、道路が冠水して、1度自宅に引き返したという例もありました。そこで何かあったりしたら大変なことです。今後は状況の急変による登校時の保護者の対応というか、保護者のほうでそういう場合は子どもたちを自宅待機させてくださいということは今後周知してまいりたいと考えているところでございます。

その日、臨時最高経営会議がありまして、和座海綾租税教育推進協議会がありました。

次のページに行って、15日（水）は、週部会で、5月校長会議、ここで話し合ったわけでございます。中学校職場体験学習担当者会、小中学校校長教頭合同懇歓送迎会、皆さんにも来ていただきました。

それで本日16日（木）は、午前中にえびなっ子しあわせプラン推進委員会がありました。午後、今現在、教育委員会5月定例会ということでございます。

それでは、1点目の主な事業報告について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたし

ます。

○海野委員 14日の朝のことですけれども、社家小学校は、校長先生から、ゲリラ豪雨とか、そういう場合にも対処できるようにというお手紙が来ました。こういう対処の仕方をしてください、荷物はそんなに無理をして持ってこなくてもいいですよ、避難場所はこういうところに避難してくださいみたいなことがすごく詳しく書いてありました。

あと、7日のPTA通学路説明会ですけれども、説明会というのはどういう説明をされたのですか。

○就学支援課長 PTA通学路説明会では、ここの通学路を通ってきてくださいという説明ではなくて、例えば防犯上だとか、交通安全上だとか、児童の登下校における危険箇所を学校からこちらのほうに報告をいただきます。その対象になるのがそれぞれの学校のPTAの主に校外委員なので、校外委員に集まっていただいて、通学路の改善要望を上げるに当たって、こういうところが危険ですよ、こういう対応をしてきましたよ、例えば見通しの悪いカーブで、車がスピードを上げて路側帯に乗り上げるような状況があれば、ポストコーンを立てたりするのですね。それぞれの学校でケース・バイ・ケースになるのですけれども、こういう対応を今までしてきましたよ、なので、こういう危険箇所については要望を上げてください、また、道路を拡幅してくださいなんていう要望については対応が難しいですというような、できることとできないことのご説明をさせていただきました。

○海野委員 では、校外委員が対象ということですか。

○伊藤教育長 校外委員から通学路改善要望を出していただきますので、その改善要望を出すに当たって、その視点とかの説明をしました。今までですと、毎年同じことを何件も出しているのですね。同じことを繰り返して。もちろんそれも要望という1つの手法でもあるのですけれども、同じことをずっとやっても変わらないものは変わらないので、こういうことの改善は非常に早いですけれども、これは難しいですよ、ということを事前に説明する。あとは、その日、海老名警察署の生活安全課防犯係の方にも出席していただいて、防犯面での危険箇所等の視点等も説明をしていただいたところでございます。

○海野委員 わかりました。

○酒井委員 私、所用で出席できなかったのですけれども、PTA定期総会ではどのようなお話があったか、伺ってもいいですか。

○学び支援課長 平成30年度の事業報告、決算と令和元年度の事業計画、事業予算の承認と新役員さんの紹介です。各校大体5月に総会をやっています、新しいPTA会長、役

員が決まっていますので、そういった方々の皆さんに対しての紹介等がございました。また、PTA独自でやってもらっているのですが、各校で毎年作っている広報のコンテストをやっています、その表彰をしました。小学校1校、中学校1校という形です。

○伊藤教育長 通常の過年度の事業報告、会計報告、新年度、元年度の事業計画、事業予算、あと広報のコンテスト、あと役員の改選ですので、その紹介があったところです。

○松樹委員 15日の中学校職場体験学習担当者会ではどのような話し合いがされたか、お聞かせ願えますか。

○教育支援課長 各中学校の職場体験担当教諭、各校1名の合計6名が集まっていますので、市で職場体験の受け入れ先のリストを持っていますので、事務手続等の説明をさせていただきました。どの中学校も職場体験が行われるのは中学校2年生で、冬なのです。早いところは11月、ほとんどの学校が1月、2月ごろに行われています。

○松樹委員 子どもたちが希望すると言ったら変ですが、なかなかマッチングが難しいかなという気がしています。また、リストといっても新たに受け入れ先を探すのはちょっと難しいかと思うので、市や教育委員会から、例えば広報などを使って登録してみませんかという形で呼びかけをする。知らない企業とかもありますし、また、地元の個人商店だけではなくて、いろいろなチェーン店だとか、フランチャイズ店とかもあって、そういうところはCSR、社会的責任の観点で大規模に受け入れているなんていうところもありますし、たまたま知らないだけということもありますので、少し情報提供というか、各会社さんに応募、受け入れてみませんかなんていう周知をする等、こちらからアクションを起こしてもいいのかなと思います。マッチングがなかなか難しいとは聞いておりますので、アクティブに動いてもいいのかなという気がしますので、よろしくをお願いします。

○平井委員 主な事業報告の内容とは直接関係ないのですが、7日に海老名市小学校教育研究会定期総会がありました。この日に子どもたちがいつもより早く帰ってきて、火曜日だから、多分この時期はそうだろうと思っていたのです。それで高学年の子どもに、今日は何で早いのか聞いたら、知らないと言ってそのまま帰っていったのですよ。それは果たしてどうでしょうか。学校でどういう説明をして、今日はこの時間で終わっているのか、というようなところを感じました。やっぱりきちんと学校として、今日はこういう理由であなたたちはこの時間で帰宅するのだということをしかりと教えるべきだろうと思います。低学年は答えられなくてもいいけれども、高学年の子どもたちには、そのあたりのところは学校として説明してほしいなというのが1つです。

もう1点も直接ここには書いていないのですが、中学校の先生が小学校の野外教育活動の行き先を知らないというのを聞きました。それも若い人ではなくて、年配の先生が知らない、一体これはどのようになっているのでしょうか。知らないと言われたらそれまで、小学校と中学校だから関係ないというのがありますが、海老名市で仕事をしているのであれば、細かい内容まではわからなくても、海老名市はこういう状況の中で子どもたちが活動しているということは、先生たちは少なくとも知っておくべきだろうと感じたのです。だから、もう少し海老名の教育というものを、小学校と中学校の細かいものは必要ないけれども、大きなものでは、教職員もある程度共通理解をしていかないと、海老名って、一体どうなのと問われるところもあると思います。もう1度、新年度始まった早々なので、そういう部分も含めて、学校として少し意識を変えていただけたらいいなという感想を持ちました。

○伊藤教育長 わかりました。では、働きかけていきたいと思います。高学年の子どもたちは、今日は先生方の研究会とか勉強会があって、出張なので、授業は午前までです、くらいことは言った方が良いでしょう。きちんと子どもたちに、今日はこういう理由でみんなは午前中だけで、放課後は家に帰って、気をつけて遊ぶなり勉強するなりするのだよ、くらいは指導として言う必要があるだろうと思います。

中学校の先生の話はわかりました。それ以前に、私自身は、そうやって聞かれたときの教職員の対応のほうが心配なのですけれども、余り丁寧に対応しない方が結構いらっやいます。例えば小学校のことを知らなくても、あっ、どうでしたかね、とか、やっていると思うのですけれども、ちょっと、と言われるのと、ぶっきらぼうに知らないよと言われるのとでは印象が違います。その辺の対応が心配なところで、先生方、教員は子どもたちへの対応が多いので、そういう面では社会人としての対応を身につける必要があるかと思っています。最近の新採用教員にはかなり厳しく指導はするのですけれども、その辺の心配もあるところでございますので、あわせて対応したいと思います。

○平井委員 お願いします。

○伊藤教育長 それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、2点目に移ります。事業報告の中に、去年もあったのですけれども、海老名市肢体不自由児者父母の会総会と海老名市手をつなぐ育成会総会とあって、この時期、そういう障がい者団体、もう1点は海老名市自閉症児・者親の会という3団体

にいつも対応しています。海老名市自閉症児・者親の会は教育部長が私のかわりに挨拶をしていただいたのですが、そういう会議に参加するたびに私が思うことをここに書いています。これまで市内小中学校の支援級に在籍している子どもが、今年度、200名を超えたことはもうお伝えしたと思います。また、それ以外に通常級の中にもそういう子がいると考えると、250名ぐらいは確実に支援が必要な子どもがいるのかなと私は推察しているところがございます。そういう中で、平井委員は市教育委員会のときに担当していたから、これはよくご存じだと思うのですが、私が教員になったころはそういう教室を特殊学級と言ったのです。その後も、ここではちょっと抜けているのだけれども、特別指導学級だったのです。それが平成になって特別支援学級という「指導」ではなくて「支援」という言葉にかわりました。その言葉のとおり、社会の受け入れぐあいが変わってきたという歴史なのです。海老名市では、現在は「特別」も外して支援級ということで、研修も支援級担当者の研修とか、「特別」という言葉をあえて外しています。それは上のほうにあるように、200名以上の子どもたちがいる中、それは特別かということ、特別ではないという考えです。

ただ、その子の障がいにあった、ニーズにあった教育を受けるということで特別という意味合いはあるのですが、海老名市ではそれは支援級というふうに考えています。

海老名市手をつなぐ育成会は、昨年、50周年だということなのです。50年間というのはすごいことだと思って。そうやって考えたとき、多分その創成期の人たち、そのころの障がいのある子どもたちの保護者というのは、本当に厳しい立場にあったのではないかなと思っています。社会的にも認められないし、もしかすると、そういう障がいのある子どもがそこにいること自体、ビハインドのように感じていたかもしれません。

ただ、同じように生活の中で、社会の中で苦しんでいる方が、まさに手をつなぐ育成会ということで、みんなで手をつないで進みましょうって。その50年の歩みの中ですごく社会が変わったと私は思うのです。それで、今は障害者差別解消法ができて、もう合理的配慮ということで、それが当然だと。そういう支援、配慮を受けるのが当然の社会になりました。50年の歩みの中で総会に出席して挨拶をすると、この人たちはすごいと思うのですよ。そのころはもっと厳しいような事態でやって、自分たちで団体みたいにいろいろなところに働きかけると、それ自体をまた、拒むような方々がいる中でやってこられたので、そのことをすごく感じるのです。そういう意味で、私としては、多様性を認め合える社会と学校であるべきだと思っているところです。

また、そのための学校の使命は大きいと感じています。案外子どもたちは同じ学級にいても、同じように仲よくしたり、必要なら手を引いてでも、お互いに助け合っても、行事とかなんかにも行こうと。そういう集団をちゃんと小学校段階でつくることができている。また、中学校になると、中学生というか、小学校の後半からが思春期で、思春期は自我の目覚めにかかわる時期です。自分と相手の違いを認め合うことが自我ということなので、そういう意味では中学校のときに、この子は何か私と違う、えっ、となる。自然とそうなる時期ですので。でも、それを乗り越えて、そういうことではないよ、1人1人みんな個性で、私とあなたも同じだよというのは教育として非常に大事なことだと自覚しているところがございます。そのことが書いてあります。その教育が多様性を認め合える社会をつくる鍵になっているのかなと思って、教育の責任は重いということを、総会に出席するたびに感じます。

保護者の方々を見ていると、だんだん高齢化しています。若い方ももっと入ればいいのですけれども。ただ、私の理解が間違っていたら申しわけないのですけれども、総会なので1年に1回。そこでは、お菓子が出たり、お弁当が出たりするのですよ。もちろん年度内にはいろいろな事業をしています。私はまた来年も皆さんとこうやって集まって、みんなと一緒に弁当を食べて、1年過ごしたことを祝えるような会になるといいですねなんて話しているのです。こういう支援教育にかかわる団体の方々に我々是对応しているのですけれども、そこから学ぶことは大きいと感じたということを、総会が続きましたので、感想として書かせていただきました。

平井委員はどうですか。市教育委員会にいたときには担当していたので、よろしく願いします。

○平井委員 前は、教育委員会への要望ばかりで、保護者からも本当に多くの要望が出されてきました。予算にかかわることはそんなにすぐにはできないし、わかるけれども、なかなかそれを実現できないもどかしさを感じたときもあります。でも、海老名の教育は、支援に関しては相当進んだと思います。海老名小学校に肢体不自由学級をつくってから、それが先駆けになって、いろいろな形で充実してきているので、おそらく会に出席すると、保護者の表情とか、話の内容が今はもう変わってきているのではないかなと思います。それがゆえに、またきとお母さんたちの輪が広がって、多くの人たちが出てくださるようになって。前は本当にある一部の人しか出席しないで、なかなか皆さん出席されなかったのが、いい意味での皆さんの絆ができつつあって、海老名の支援教育は私はすごく

進歩しているし、充実してきているなと思います。

ただ、学校で、通常級で今インクルーシブ教育と言われているので、そのあたりを今後、教育長がおっしゃったように、小学校、中学校の中で子どもたちがどのようにかかわっていくか。そのあたりはもっともっと考えていかないといけないと思います。そこは子どもよりも先生に、どのように指導しながらかかわりを持たせていくか。そういうところをどんどん広げていかないと、なかなか子どもの広がりにはつながっていかないかなと思うので、そのあたりは教育委員会でぜひやっていただけたらいいかなと思います。

○海野委員 今は幼稚園でもそういう支援が必要なお子さんも一緒にクラスにいたり、今も1年生の子が3人、さわやか級のお子さんが一緒に授業を受けているようです。抵抗もなく受け入れられるのは、海老名の教育がそのように支援級のお子さんと一緒に進んでいるからだということがよくわかります。今後ともよろしく願いいたします。

○酒井委員 逆に私は、子どもたちからは、同じクラスにいる、支援級ではなくて、クラスの中で支援を受けている子が、クラス単位で競争したり、戦ったりする場面で、どうしてもその子ができないことがちょうどそこに重なってしまったときに、どのようにクラスの中でそれを受けとめていくのか。それが本当に子どもたちの葛藤になっているので、それを先生方がうまく導いてくださることなしには、やっぱり子どもたちも違うからね、というだけでは済まない現実が、今の学校ではあるのではないかなと思っています。人数もすごく多くて、特別なことではないという教育長のお言葉のとおりだと思うので、ぜひクラスの中でみんなでうまく育っていけるようによろしく願います。

○伊藤教育長 実体験で話したことがあるかもしれないけれども、私が上星小学校の担任のときに音楽会がありました。支援級の子が私のクラスに1人いて、音楽会だから一緒にやりたい、いいよと言って、合奏をやるのですが、その子は興奮すると、楽しいものから、打楽器をばんばんばんばん鳴らしてしまうのですよ。子どもたちはみんな合奏を練習して発表会へ臨むのですが、その子は悪気はなくて、音が鳴り出すと、うれしいからたたき出すのです。中には不満な顔をする子もいて、もう先生、何とかしてよ、せっかくみんなで練習して発表会なのだからということをおっしゃいました。それで、みんなはどうするか話し合ったら、結論として、私としてはその子も一緒にやるのだよ。これが自分たちの音楽だから、それでいいと先生は思うのだけれどもと言いました。そうしたら、まだまだ渋々の子はいましたけれども、その子が偉いのは、発表会になったらしっかりと演奏したのです。ちゃんと読んでいるな、さすがだなと思ったりして。ひょっとしたら、その子

はその子で空気を感じているのかな。自分の親御さんも見ていて、こういう発表の場でやるのだということその子自身もすごく感じて、考えて、そこに臨んでいたのだなと思いました。

○酒井委員 クラスで順位をつけたりするような行事とかだとまた大変ですよ。

○伊藤教育長 運動会のクラス対抗とか。

○酒井委員 そういうのもあるのだろうなと思ひまして。

○伊藤教育長 有馬中学校にいたときはクラス対抗の種目になると、みんな参加するのですけれども、難しい子たちは10メートルしか走らないとか、クラス対抗リレーも、用意ドンでスタートして、走る距離が最初から何メートルと決まっています、車椅子で自分で5メートル進んだら交代とか、そういう公正な合理的配慮でやったりもしていますので、学校は工夫すれば何とかできるのかなと思います。それ以上にみんなでやれたということが一番ですから。

でも、私をもっとうれしかったのは、先ほどの話ですが、その子が本番になったら、ちゃんとやったというのがすごいなと思って。そこまで考えて自分は感じていたのだなというのが。だから、学ばされるというか、やはりクラスというか、学級を持っていると、自分の思いどおりになることがすごく担任の先生は心地よいので、そう思うのだけれども、いろいろな子がいて、自分の思いどおりにならないのが当然で、そのことを先生が分かっているか。それと優位的な思想、考え方とか、差別化とかなんか自然に学校って生まれるところがあるので、その辺は本当に注意深く教育としては進めなければいけないかなとは思ったりもしますので、勉強させていただきました。

○平井委員 初任者研修の中に支援教育に関する研修内容は入っていますか。

○教育支援課長 初任者研修の中にはございません。ただ、支援教育研修という柱立てがありますので、それは必ず受けるようにしています。

○平井委員 職員全員が受けると。

○教育支援課長 必ず受けます。年数が決まっていますから。

○平井委員 わかりました。

○就学支援課長 初任者研修でも、支援級へ一日体験に行ったり、授業参観をしたり、支援教育に長年携わってきた先生が子どもの見方をお伝えしたりして、研修として位置づけている場合もあります。

○平井委員 ぜひやっていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育長報告はこれで終わりとさせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第12号、令和2年度使用海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について（非公開事件）を議題といたしますが、本件については教科用図書採択に関係する案件のため、会議を非公開にしたいと思えます。

それでは、会議の非公開について採決を行います。本件について会議を非公開にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第12号を非公開といたします。つきましては、傍聴人の方には一時退席をお願いしたいと思います。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 皆様にお知らせします。日程第1、報告第12号については承認いたしました。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第13号、令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料7ページをお開きいただきたいと思います。報告第13号、令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。非常勤特別職の委嘱につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告理由でございますが、新規委嘱及び任期満了に伴う後任として、新たに非常勤特別

職を委嘱したためでございます。

資料をおめくりいただきまして、9ページをごらんください。9ページが非常勤特別職（海老名市奨学生選考委員会委員）の委嘱についてでございます。こちらの委員につきましては、海老名市奨学生としての適否及び理由その他必要な事項に係る協議を行うために委嘱したものでございます。委嘱期間につきましては平成31年4月1日から令和3年3月31日まででございます。任期は2年間でございます。提案理由につきましては任期満了によるものでございます。

資料は、少し飛んで、13ページをごらんください。資料13ページに海老名市奨学金条例を載せさせていただいております。その第7条をごらんいただきたいと思います。奨学生選考委員会の組織が第7条で定められておりまして、「奨学生選考委員会は、10人以内の委員で組織する。」、第2項といたしまして「委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。」として、第1号として民生委員の代表者、第2号といたしまして小学校長の代表者、第3号といたしまして中学校長、第4号といたしまして学識経験者でございます。

資料11ページにお戻りください。この条例第7条に基づきまして選出されたのが11ページの方々でございます。まず、民生委員児童委員として伊藤彰彦氏、小学校長の代表として海老名小学校の秋山範子校長、中学校につきましては中学校6校から校長ということで、3番の大島直子校長から8番の河毛利之校長まで6名の校長先生に委嘱したところでございます。9番といたしまして、学識経験者ということで、神奈川県立海老名高等学校長の上林正明氏を委嘱したところでございます。

資料をおめくりいただきまして、15ページをごらんください。15ページにつきましては、非常勤特別職（海老名市立小中学校学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。学校運営協議会委員につきましては学校運営への必要な支援及び協力をいただくために委嘱するものでございまして、委嘱期間につきましては、平成31年4月1日委嘱者が令和3年3月31日までの2年間です。令和元年5月1日委嘱者が令和3年4月30日までで、こちらも2年間の委嘱となっております。提案理由といたしましては新規委嘱でございます。

資料をおめくりいただきまして、17ページからが各学校の学校運営協議会委員名簿でございまして、資料に着色してある方が新たに委嘱をしたい方でございます。委嘱の理由といたしましては、まず、平成31年4月1日付の委嘱につきましては、学校関係での人事異

動に伴います委嘱が平成31年4月1日付、また、令和元年5月1日付の委嘱につきましては、地域団体からの選出等でございます。地元団体の委員の選出につきましていろいろな団体から各総会等を経て選出されるという経緯があると思われまますので、そのような方が令和元年5月1日の委嘱となっているものでございます。こちら各学校19校につきまして、33ページまで資料は添付させていただいております。詳細につきましては後ほどご覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○伊藤教育長 それでは、報告ということで、奨学生選考委員会委員と、去年は1年かけて委嘱しましたので、何回もこの会議でご承認いただいたのですけれども、昨年度全て立ち上がりましたので、今年度は、4月1日と5月1日ということでありまますけれども、市内小中学校19校の学校運営協議会委員の委嘱ということで非常勤特別職の委嘱をさせていただいたという報告がありました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。

○酒井委員 「学校運営に資する活動を行う者」という備考の方が割合としては結構いらっしゃるのですけれども、これは具体的にはどういう活動の方が多いか、伺っていいですか。PTAとかだと思っておりますけれども。

○伊藤教育長 備考欄に「学校運営に資する活動を行う者」ということで、ほかに「地域住民」「保護者」、学校の職務の方がありますけれども、「学校運営に資する活動を行う者」というのはどのような方々を指すのかというご質問です。これは、例えば学校応援団に入っている人とか、もちろんPTAの方もそうですし、あそびっ子クラブの指導員をやっている方とか、そういう学校運営にかかわってご尽力いただいている方々を指しております。

○酒井委員 総称してそのように書かれているのだと思っておりますけれども、できればこういう活動をしていますというのが書かれているといいかなと少し思ったのですけれども。

○伊藤教育長 海老名市学校運営協議会規則のなかで、どういう方々が委員になるかという中身に「対象学校の運営に資する活動を行う者」という項目があつて、そこに該当するので、その言葉をそのまま使用させていただいているということでございます。

○酒井委員 規則の要件に合わせた文言ということですね。

○伊藤教育長 そういうことです。

○酒井委員 わかりました。

○伊藤教育長 学校運営協議会は、今日の午前中に開催したえびなっ子しあわせプラン推

進委員会で話に出ました、第2期のプランの中に入っておりまして、各校特色が出てきて、皆さん、結構熱心にお話し合いをしていたり、またはみんなで育てたい子どもたちの姿から話を進めたりするという報告もありました。もし機会があれば、皆さんにもどこかの学校運営協議会の様子を見ることもできないかなとは思っております。そこで話し合っているものを見るだけでも雰囲気分かりますと思います。

委員さん方に、例えば昨年度、全ての学校運営協議会でどんな話をしたかという資料はお出ししましたっけ。

○松樹委員 もらっていないので、それは欲しいです。

○伊藤教育長 昨年度1年間、全ての学校運営協議会で話し合われた内容の一覧表がありますので、それを後でお渡しします。

○松樹委員 今、教育長からおっしゃっていただいたのですが、ぜひどういう動きをしたのかという資料をいただきたいのが1点と、この方たちはいろいろな議題とか、話題とか、学校の問題点だとかを話し合う中で、把握していると思いますが、それを地域の方なり保護者なりにどう情報提供しているのかが私は一番心配しています。とある学校は、学校だよりの下のところに少し欄を設けたりしてあるのですが、それは各学校ばらばらで、今どのような状況であるのか、ちょっとお聞きをしたいのです。わかる範囲で構わないのですが。

○教育支援課長 今、松樹委員がおっしゃられたように学校だよりに載せている学校は多くございます。そのほかに、一部の学校ではございますが、コミュニティスクールだよりを地域の回覧板等に載せて対応している学校もございます。

○松樹委員 紙媒体とか、今は携帯、スマホだったりとか、SNSだったり、いろいろな媒体がありますので、それを研究しながら的確な情報提供をお願いしたい。この学校ではこのようなことが話し合われていて、このように進んでいるというような具合で。そうすることで、地域とともに進めていくという形になると思いますので。その辺もちょっと研究したりとか、やりとりしながらやってみてはいかがかなと思っております。

○伊藤教育長 そのことは規則の中で情報提供することになっております。

それでは、非常勤特別職の委嘱という報告でございますので、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご意見等もないようですので、報告第13号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第13号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第3、議案第16号、令和元年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料35ページをお開きいただきたいと存じます。議案第16号、令和元年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についてでございます。こちらにつきまして、別紙のとおり、令和元年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について、議決を求めるものでございまして、提案理由といたしまして、海老名市奨学生を選考するにあたり、海老名市奨学生選考委員会の意見を聞き奨学生の決定に反映させたいためでございます。

資料をおめくりいただきまして、37ページをごらんください。令和元年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についてでございます。諮問の理由につきましては、海老名市奨学生を選考するにあたり、海老名市奨学金条例第6条の規定により、海老名市奨学生選考委員会の意見を聞き奨学生の決定に反映させたいためでございます。

1つ飛びまして、3 今後のスケジュールでございます。諮問の時期は6月初旬を予定しておりまして、選考委員会を6月6日(木)に開催し、答申の時期は6月12日を予定しております。その後、奨学金給付につきましては、決定後直ちに給付したいと考えております。

〈参考〉といたしまして、海老名市奨学金条例(抜粋)を載せさせていただいております。第6条といたしまして、奨学生の決定が定められております。「教育委員会は、前条の規定による申請があったときは当該申請について、奨学生選考委員会に諮問し、その答申により奨学生を審査決定する。」、この第6条に基づきまして選考委員会への諮問を行うものでございます。

資料をおめくりいただきまして、39ページに過去からの申請及び選考結果内訳を添付させていただいております。最上段が今年度でございまして、1年生の申請が19名、2年生の申請が17名、3年生の申請が19名ということで、55名の申請がございました。そのうち

新規が31名、継続が24名という内訳でございます。平成30年度以前の状況につきましては記載のとおりでございますので、後ほどご高覧ごらんいただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

既に海老名市奨学生選考委員会の資料となる面接と書類提出の中で、全員に対する細かい部分は6月にならないとわからないということですので、それらを含めて海老名市奨学生選考委員会で書類の審査をして、答申ということで教育委員会へ提出されますので、それを基に教育委員会で話し合っ、決定をしていくという運びになります。6月12日はそのための臨時教育委員会となりますので、よろしくお願いいたします。

○松樹委員 この議題の諮問について全く異論はありません。成績要件を撤廃して、もう3年、4年ぐらいの話だと思います。1人に対して12万円給付するという中で、総額で480万円という予算をとっている。もちろん増えれば補正という形にもなると思うのですが、12万円というお金を渡している以上、私たちには説明責任が出くると思います。今の状況、成績要件を取っ払ったということについて私は賛成なのですが、ほかの市町村を見ていると、例えば部活動でこれがやりたいとか、将来これになりたいから、今これを学びたいとか、何か特化したといえますか、そういう子に奨学金を給付しているようなことが最近ふえているような気がするのです。これはこれで、私は良い悪いを言っているわけではないので、どういう制度にするのが一番子どもに適しているのかというのを、また今後を見据えた中で少し調査研究というか、データを集めてみたり、良いものをより効果的に子どもたちに渡すように少し検討というか、調査研究をこれから少しずつ進めていったらどうかは思っております。今日明日でできる話ではありませんので、ご検討をよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 何に使ったかは全て決算、奨学金を使用しているの報告は受けているところでございますけれども。

○就学支援課長 委員のご意見として承りたいと思います。1点お伝えすると、海老名市の奨学金の特徴というか、強み、売りとしては、お子さんの将来を応援する、夢を応援するというのが合い言葉のようになっております。成績要件は撤廃されたので、そこはお子さんと面接を丁寧にさせてもらって、もちろんご家族の状況等プライベートに関わる部分も把握しなければいけないのですけれども、その子が思い描いている将来の様子とか、そ

のために今これを頑張っているよというところも丁寧に聞き取って、選考委員会に諮問していくということになります。

○酒井委員 海老名市奨学金条例の第1条にあるとおり、就学を奨励するために奨学金が使われて、その子たちが将来にわたって希望を持って進路を選択したりとかする一助になるような奨学金になっていけばいいなと思いますので、選考委員の方はいろいろプライベートなこととかも、あと経済的な状況も踏まえてということで難しい判断になって、大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

1つ、昨年審議した際もどうするのかというお話になったと思うのですが、継続の方の取り扱いをどのようにしていくのかというのは、1度整理されたほうが良いかと思います。あと、同世帯の中から2人申請が出た場合とか、それは1人だけ出ているご家庭とどちらにしようかというときは、こちらにしますというある程度はっきりした基準みたいなものがあると良いのではないかと思うところなのですけれども、いかがでしょうか。

○伊藤教育長 私も事業報告に入っているように面接したのですが、継続の方については、奨学金でそれなりの成果があったかどうかというのを年度ごとに確認しています。ご兄弟についてはみんな個々で考えますので。例えばご兄弟2人が同じ状況の生活環境なのだけれども、それは、必要性とか、それぞれの将来にこういうことがあって、今これを頑張っているという中で判断しますので、兄弟でも個人として同じような要件、条件で選考を行っているところでございます。

現状、実を申しますと、奨学金については高校、大学もある程度の条件の中で授業料免除ということ国も打ち出したような状況でございます。神奈川県は私立でも、経済的に難しい場合にはかなりの奨学金を出されていますので、そうなったときに、逆に我々海老名市の奨学金がどんな意味を持つかということで、貧困対策と言うと言葉が変ですが、そういう意味での就学対策としたら、もう国や県の制度で十分できています。そうなったときに、年間12万円という奨学金の意図とか、条例の第1条に書いてあることなので、それを明確にすることが大事だと思います。

だから、先ほど松樹委員が言ったように差別化して、この子にはこのためにというように、高校生活応援奨学金とか、そういう感じの市町村も出てきているのかなというのが実際のところですので、兄弟の場合も個人として見るということです。継続の方は1年間の成果を確かめさせていただきたいと思うところでございます。あと状況に変化はないのかということも確かめさせていただきます。そうやって考えると、確かに難しい部分もあり

ますね。

○酒井委員 県の私立高校への補助金とかがすごく変わったので、やっぱり1度立ちどまって、海老名市の奨学金も考えてみると、また違う結論が出るのかもしれないですね。

○伊藤教育長 国が保育園や幼稚園の無償化と、高校や大学の授業料免除を消費税を上げる1つの建前として挙げていますので、子どもたちへの子育て支援という形で、これはまた、私自身も、今年度はこれで進めさせていただきますけれども、考える時期なのかなというところでございます。

○海野委員 奨学生、奨学金についてですけれども、内容的にすごく考えさせられる時期にあると思うのです。生活が困窮している方にはそれなりの補助があると思うので、年12万円というものの使い道について、親御さんがそれをいただいていることを理解して、子どもたちのためにさらに活用してもらえるよう、生活の足しにという場合もあるのではないかなとすごく思われるので、奨学生に活用してもらえるように選考委員会の方に要望したいなと思います。

昨年度1年間で、奨学生が退学したとか、ほかに転校したとか、そういう例はないのでしょうか。

○就学支援課長 ないです。

○海野委員 ありがとうございます。

○平井委員 いろいろ回答して評価をとったりして、学習意欲というところをメインにしてきましたが、今、海老名市は将来を応援するというのが特徴になっていますので、子どもたちが奨学金を使って自分のために、周りから言われるのではなくて、自分が今、夢中になっていることをこれから将来のために役立てる、そういう気持ちの中でぜひこの奨学金を受けたいという意欲につながるような制度にしてもらいたい。家族に勧められてではなくて、自分が今こういうものをやっているので、ぜひここで奨学金をもらって、もう少し高校生活を充実したものにしていけるような制度にならないかと思います。そのあたりは今後また、どのように文章化して出していくかというのはちょっと難しいところがあると思うのですけれども、そのようになってきたら、また奨学金というものがより一層生徒にはいいものになってくるのではないかなと思うのです。

○伊藤教育長 そうですね。全ての子がそうだとは思わないけれども、中には、あまりいないけれども、ご家族の方に行ってこいと言われて来ましたと正直に言う子もいます。ただ、それを機会にということもあるとは思いますが。わかりました。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかにご質問等もないようですので、議案第16号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第16号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に日程第4、議案第17号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料41ページをお開きください。議案第17号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてでございます。こちらにつきましては、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について、決定いただきたいため議決を求めるものでございます。

資料をおめくりいただきまして、43ページをごらんください。改正理由等についてでございます。中学校「特別の教科 道徳」の評価の追加に伴いまして、規則第17条第2項に規定する指導要録の様式を変更したいものでございます。施行期日につきましては令和元年6月1日から施行したいものでございます。

1行おめくりいただきまして、45ページにつきましては、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則でございます。

46ページから様式を添付させていただいておりますが、資料53ページをお開きいただきたいと思います。資料53ページが海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の新旧対照表でございます。左の欄が改正後、右の欄が現行でございます。53ページで説明をさせていただきますと、53ページの改正後の中学校生徒指導要録の右半分の上部、上から3分の1ほどのところに「特別の教科 道徳」といたしまして1学年から3学年、それぞれ「学習状況及び道徳性に係る成長の様子」を指導要録に追加することに伴う様式の変更でございます。以降につきましても、同様に「特別の教科 道徳」を評価することによる様式の改正でございます。

大変雑駁でございますが、説明につきましては以上です。よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 要録という子どもたちの記録簿ですね。それに、今年度から道徳が入りましたので「特別の教科 道徳」ということで、その記入欄をつけ加えたところでございませけれども、これは来年も小学校の英語の教科化で改定するようになるんだっけ。

○教育部長 はい、そのとおりです。

○伊藤教育長 だから、来年は小学校の英語が入った記録簿に改定されると思いますけれども、今回は中学校の道徳の部分がに入ったということでございます。

これについては様式の規則の変更ということで、ご意見をいただいても変えられませんのでよろしいですか。

○平井委員 これに限ったことではないのですが、各学校で先生方への周知はどのようにしているのですか。学校ごとだと思えるのですけれども、このように規則の一部改正等があったときに、説明等は各学校でどんな形で行っているのですか。

○教育支援課長 今回中学校の教科の部分がふえたということなのですが、まず、様式については過日行われた校長会にて説明をさせていただいて、道徳の教科が記述式で入るとことは中学校の校長先生にはもう周知されています。というのは、まず、要録の場合、保護者への通知表に道徳の所見欄が加わりますので、その所見がそのまま指導要録に記載されるというのは先生方ご存じです。ただ、今は校務支援システムへの入力なので、先生方はこの様式自体に入力するわけではなく、「特別の教科 道徳」の所見の部分に入力すると、もうこの形で出てくるようになっていきます。フォーマットはもうできているので、要録の変わる部分についての抵抗は中学校についてはないと認識しております。

○平井委員 校長会で説明したものを各学校に持って帰って、校長が先生たちに説明するという形ですね。

○伊藤教育長 通知表も同じように今年度からそうなりますので、その記入についての説明は各教員たちにもしてあるということでございます。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第17号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第17号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会5月定例会を閉会いたします。